

## アスベストによる健康障害について

当社における石綿(アスベスト)使用および健康障害の状況は以下の通りです。

(2009年5月21日現在)

### 1. 健康障害の発生状況について

工場名	労災認定等を受け死亡した方	労災認定を受けて現在治療中の方	石綿使用製品製造期間
旧秩父セメント(株)秩父第一工場 [2000年操業停止]	27名 (うち中皮腫死亡者 9名) ※②( 同 上 1名)	9名	1936年8月～1979年12月
旧秩父セメント(株)秩父第二工場 [現秩父太平洋セメント(株)]			1961年～1979年12月
藤原工場	1名※① (うち中皮腫死亡者 1名)	1名※①	—
熊谷工場	—	1名※①	—
旧小野田セメント(株)小野田工場 [現小野田事務所]	1名※①② (うち中皮腫死亡者 1名)	—	1947年7月～1949年3月
旧浅野セメント(株)スレート部大阪工場※③	1名	—	1945年5月～1951年4月
計	30名※④ (うち中皮腫死亡者 12名)	11名	—

※① 石綿含有製品の製造に従事していない元従業員の方に、石綿含有製品の使用によると思われる健康障害が発生しました。

※② 石綿新法による適用

※③ 1951年4月アサノスレート(株)に継承、1972年工場閉鎖

※④ 死亡時期: 1973年～2008年

### 2 健康診断の実施について

● これまで(2005～2008年)近隣住民の方からの健康異常のお申出はなく、近隣住民の方を対象とした健康診断は実施していません。

● 秩父工場で石綿使用製品の製造に携わった方々を対象とした健康診断を、1993年より毎年実施しており2008年度も7月に36名の方が受診されました。

● 当社の7工場並びに小野田事務所、西多摩事務所では、2005年(平成17年)年度より3年毎に各工場OB会の理解と協力を得て、工場勤務経験者を対象とした石綿健康診断を実施することにしていきます。2008年11月には新たに旧新見工場でも実施しました。第2回は2009年末までに実施する予定となっています。

### 3 石綿含有製品の使用禁止及び処分

● 2005年7月に、全事業所およびグループ各社に石綿使用実態調査と使用禁止を通知しました。

● 飛散の可能性など緊急性を要する箇所については直ちに解体・除去しました。その後、順次必要な措置を実施し2006年度までに対応を完了しました。

● 石綿を含有する部材・資材については、順次ノンアスベスト品への切り替えを進めています。

● 解体工事においては、石綿含有建材の有無を調査のうえ存在が確認された場合は、関係法令に則り適切に処理を行なっています。